

日本原子力学会 第 120 回倫理委員会  
議事録

1. 日 時：2020 年 10 月 19 日（月）15:00～17:30
2. 場 所：Web 会議
3. 出席者：大場委員長、福家副委員長、神谷幹事、伊藤委員、金谷委員、嶋田委員、高木委員、土田委員、中野委員、中村委員（委員 13 名中 10 名出席）、藤澤特別委員
4. 資 料：
  - 倫 120-1 前回議事録（案）
  - 倫 120-2-1 倫理委員会 活動計画
  - 倫 120-2-2 倫理委員会 役割分担表
  - 倫 120-2-3 2021 年春の年会 企画セッション提案書
  - 倫 120-2-4 技術倫理協議会 公開シンポジウム開催予告
  - 倫 120-3 2020 年秋の大会 倫理委員会セッション結果概要
  - 倫 120-4 次回倫理規程改定に向けた検討について

5. 議事概要：

(1) 前回議事録について

神谷幹事から資料 120-1 に基づき説明があり、コメントなく承認された。

なお、9 月 29 日の学会理事会で、金谷氏の委員就任が了承されたことの報告があった。

(2) 活動計画および役割分担について

福家副委員長から資料 120-2-1 および 120-2-2 に基づき説明があり、議論を行った。議論の結果、以下の確認を行った。

- ・役割分担は、委員間で平等に分担する方針に変更はない。
- ・2021 年春の年会は、中止となった 2020 年春の年会の内容を基本として企画していく。担当は、2020 年春の年会と同じ中野委員および大場委員長とする。まずは大場委員長が大橋先生との調整を進める。学会事務局への企画提案締切りは 11/16。
- ・次回研究会は、2021 年が倫理委員会発足 20 年となることも踏まえ、歴代委員長や外部の有識者から忌憚のないご意見をいただき、今後の倫理委員会の活動の方向性等について考える場とする方向で検討する。担当は福家副委員長および中村委員だが、次回までに委員長・副委員長・幹事の 3 役で議論し、提案できるようにする。当該研究会はクローズドのものとし、その内容のフォローアップ等のかたちで 2021 年秋頃のオープンの研究会に繋げていくことも一案との意見があり、あわせて検討していく。
- ・活動計画の「研究機関の安全文化」は、検討工程を延長する（資料修正）。担当の大場委員長、伊藤委員および中村委員で調整を行い、次回あるいは次々回の委員会で状況の紹介をすることとした。
- ・中野委員から資料 120-2-4 に基づき、12/7 の技術倫理協議会シンポジウムに係る情報提供

があった。また、協議会は、第 90 回が 9/25（実績）、第 91 回が 11/6（予定）とのことで、資料に追記する。

### (3) 2020 年秋の大会企画セッションの結果について

神谷幹事から資料 120-3 に基づき、2020 年秋の大会企画セッションの結果概要について説明があり、意見交換を行った。

なお、今回は当日の参加者に対するアンケート調査を実施できなかったもので、2021 年春の年會も Web 開催なので、アンケート調査の方法について検討していく。

### (4) 次回倫理規程改定に向けた検討について

資料 120-4 に基づき、神谷幹事から全体の進め方について、各 WG リーダー（WG1 は代理の藤澤特別委員、WG2 伊藤委員、WG3 嶋田委員、WG4 金谷委員）から検討状況について説明があり、議論を行った。

主な議論は以下のとおりで、未検討部分も含めて各 WG（WG3 以外）で再検討し、検討結果・状況を 11 月 6 日までに幹事に提出することとした。

<WG3 関係> なし

<WG2 関係>

- ・手引 3-3 の改定案にある「また、社会に説明できない行動はとらない。」との追記案は憲章 4 の行動の手引に移動する。移動先は手引 4-5 がよいとのコメントがあったが、手引 4-1 がより相応しいとの意見があり、接続詞をどうするかも含めて検討する。
- ・憲章 4：改定案にある「…説明責任を自覚し…」は表現として弱いものになっているので適切ではないのではとの意見があり、再検討する。

<WG1 関係>

- ・手引 1-1：“原子力の正と負の側面”は前文に記載があり、かつ前文で言及すべきことなので、現行手引きベースの最小限の改定案で検討する。
- ・手引 1-4：秋の大会時点の改定案の「会員は、技術に対する社会からの信頼は、それを扱う者の適切な行動の積み重ねによって得られる一方で、不適切な行動により瞬時に失われることを認識する。」をベースに、文末側に信頼につながる行動に関わる表現となるように再検討する。
- ・手引 2-4：「埋設」は方法論に係る用語なので、ここでは「長期にわたる課題」ということが訴求できればよいのではないか。
- ・手引 2-9：タイトルに対して「…事前の備えの追求」を追記するコメントがあったが、現行のタイトルのままの方が手引の内容に即しているのではないか。

<WG4 関係>

- ・憲章 5：タイトルを「専門職原則」に戻すという理由が前回委員会の議論を踏まえていないので、再整理する。
- ・手引 5-7：タイトルの改定案にある「専門家としての」は不要ではないか。手引の改定文案中に残っている「科学的事実」との用語は再検討する。
- ・手引 7-3：改定案の文末の「…がある場合には、環境の継続的な改善・向上に努める」は、

- 「場合には」と「継続的な」は文脈として適切ではないので再検討する。
- ・手引 7-6：タイトルが「専門家間の…」となっているが、必ずしも専門家間ではないのではないか。

(5) その他

- ・中止になった 2020 年春の年会の企画セッションに係る講師謝金の件は、時間の都合で別途議論することとした。

6. 次 回：別途調整することとした。

以上